

令和2年1月10日『令和元年度都道府県ブロック会議（関東信越ブロック会議）』

平成30年度 さいたま市における 特定保健指導 積極的支援 モデル実施の 取り組みについて

さいたま市 国民健康保険課



さいたま市 PR キャラクター

1. さいたま市について

さいたま市の概要

さいたま市は、平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市に移行、また平成17年4月1日には岩槻市と合併し、10の行政区を設置している。

市域は、東西約19.6km、南北約19.3km、面積は217.43km²で、見沼田圃や荒川河川敷など、様々な生物が生息する緑地や水辺が残されている。

市内には新幹線や在来線、私鉄などの鉄道網が整備されている。中でも大宮駅は新幹線をはじめとする鉄道線が集まる結節点であり、東日本の玄関口としての役割を果たしている。また道路網は、国道や東北自動車道、東京外かく環状道路などが整備されている。

市内主要駅周辺では、商業・業務機能、行政機能、文化機能などが集積しており、市街地再開発事業などの推進により、情報機能、コンベンション機能など、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められている。

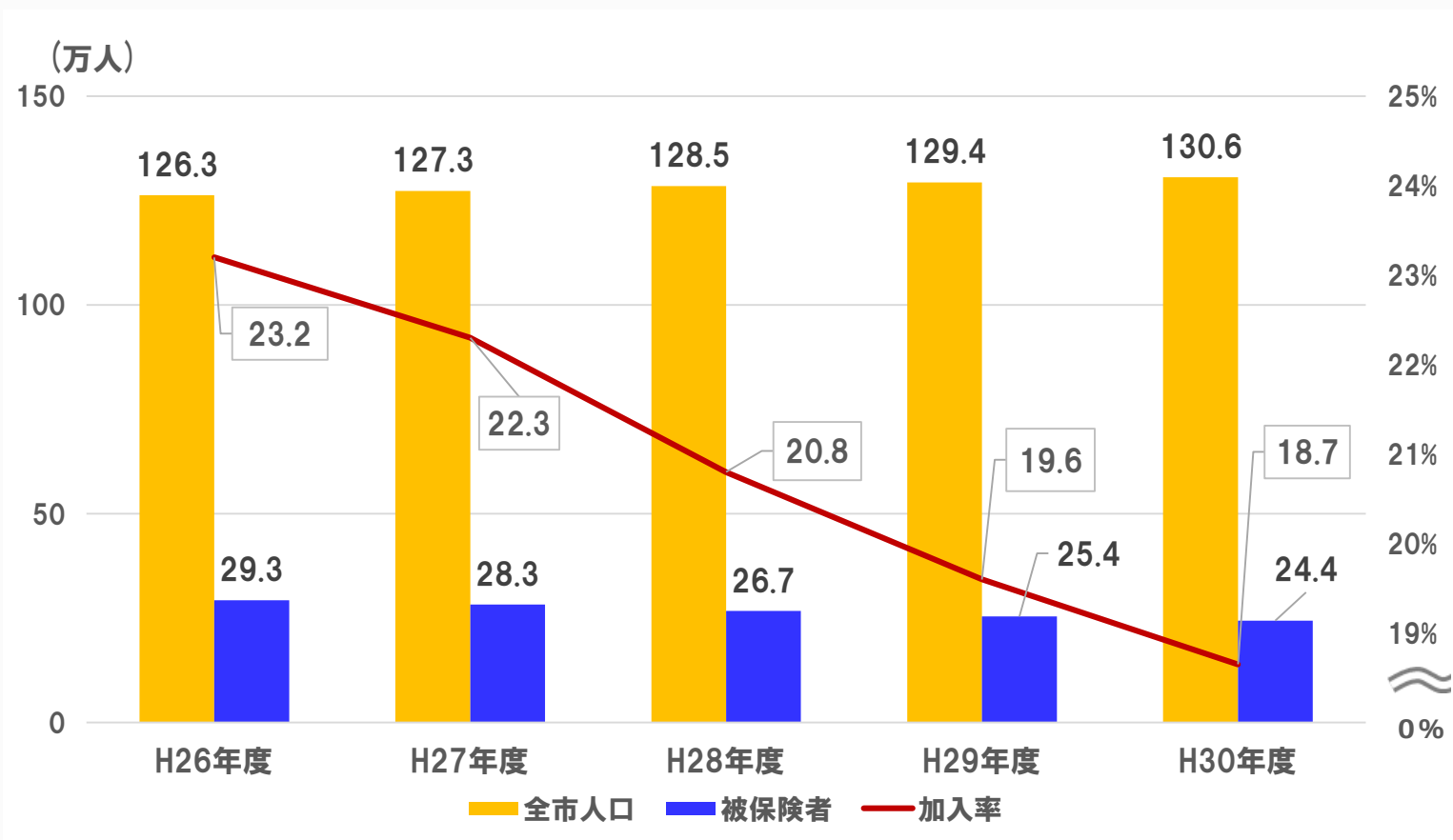
自然の豊かさと交通の便に恵まれたさいたま市は、現在も人口が増加しており、発展を続けている。



2. 人口・被保険者数の推移

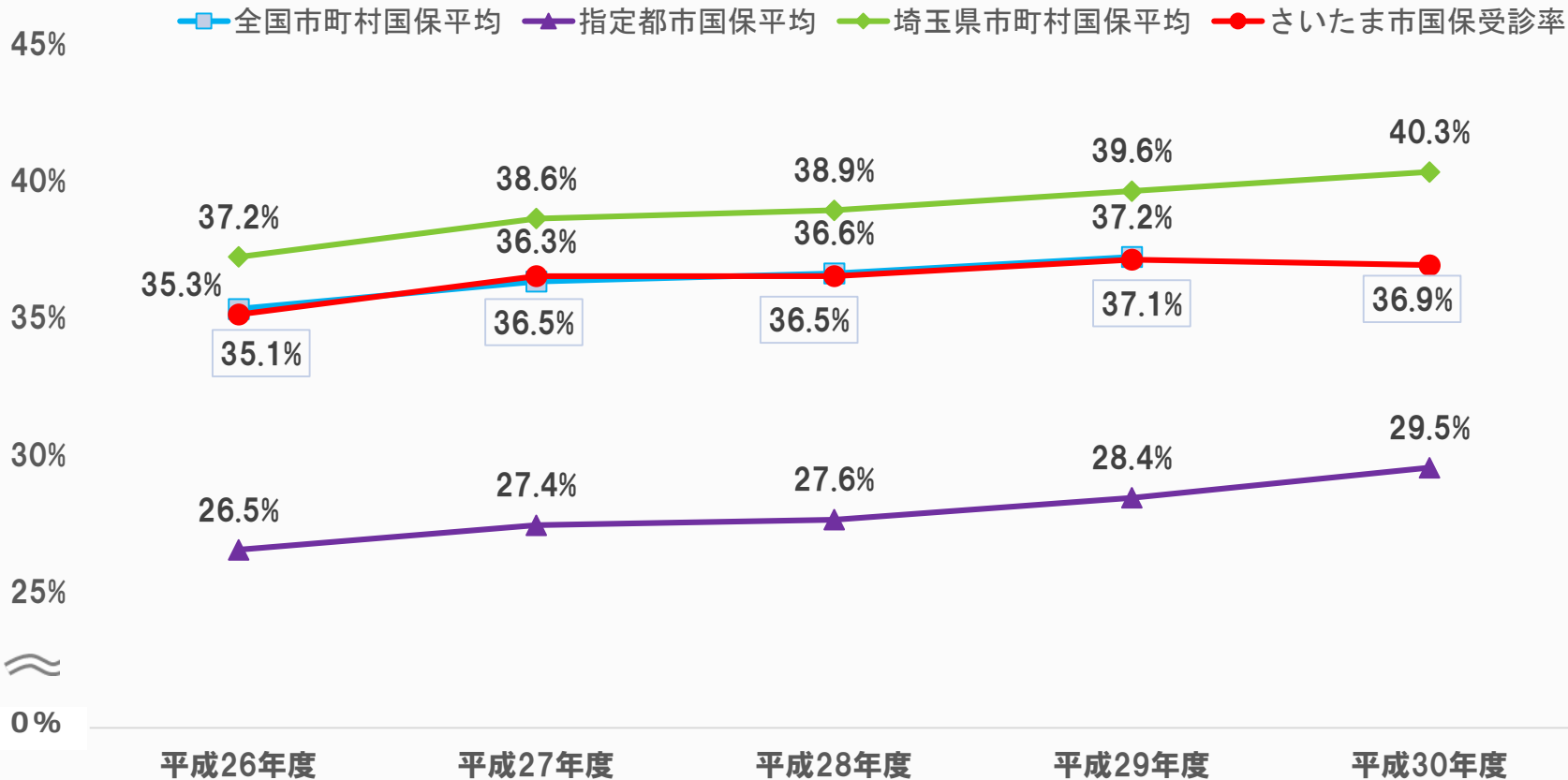
資料：さいたま市の国民健康保険より

人口、被保険者数の推移



- 人口は**増加**しているものの、被保険者数、加入率は年々**減少**している。

3. 全国市町村国保・指定都市国保・県内市町村国保との比較（特定健康診査受診率の推移）



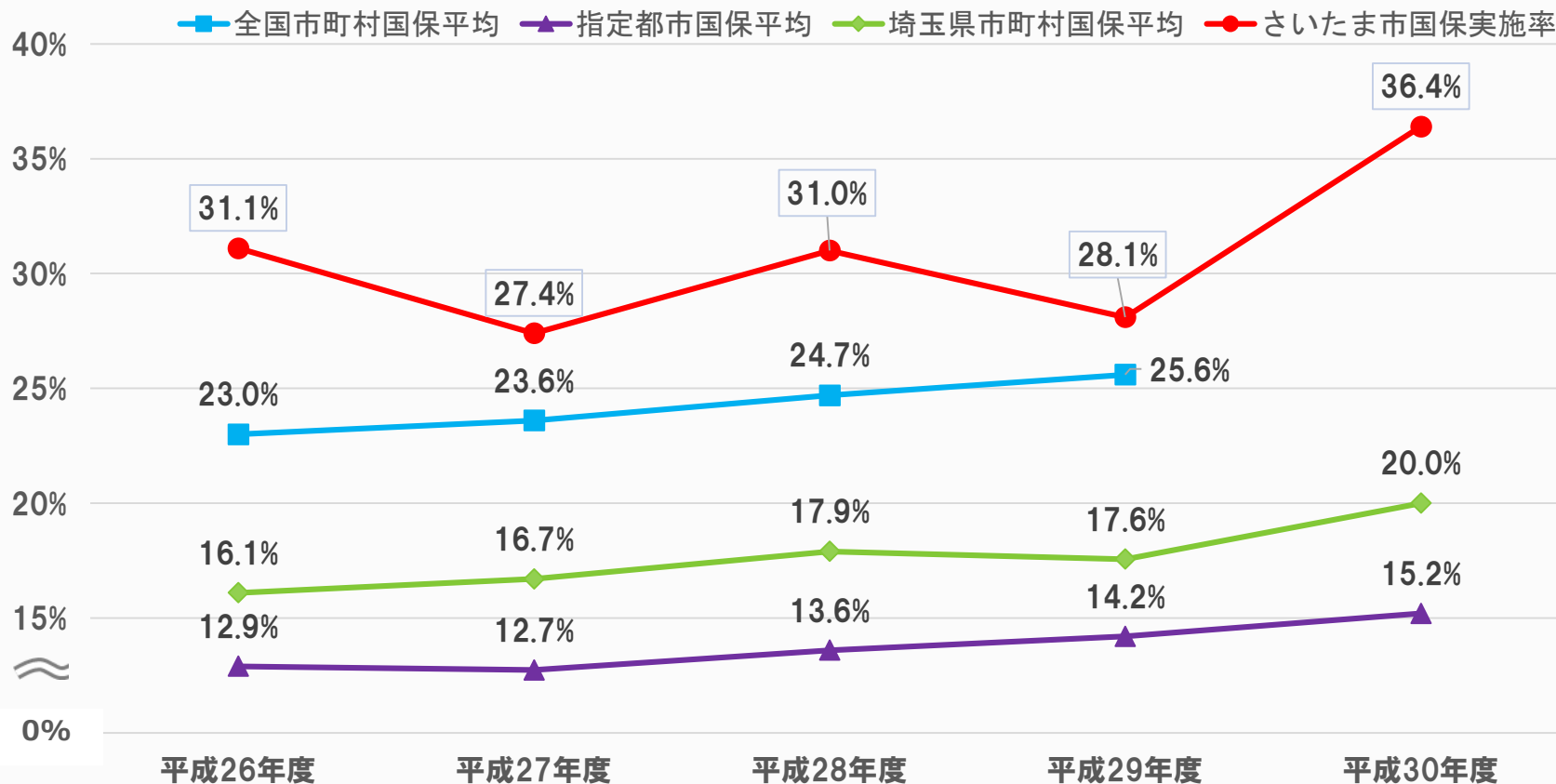
【さいたま市国保】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者	193,131	188,876	179,454	169,921	161,700
受診者	67,726	68,867	65,416	62,977	59,684

※平成30年度の全国市町村平均は未把握

資料:さいたま市国民健康保険特定健康診査・保健指導における法定報告値、厚生労働省発表資料、指定都市・県内照会資料を基に作成

4. 全国市町村国保・指定都市国保・県内市町村国保 国保との比較（特定保健指導実施率の推移）



【さいたま市国保】

対象者	6,435	6,415	6,125	6,101	5,896
終了者	2,002	1,759	1,899	1,715	2,146

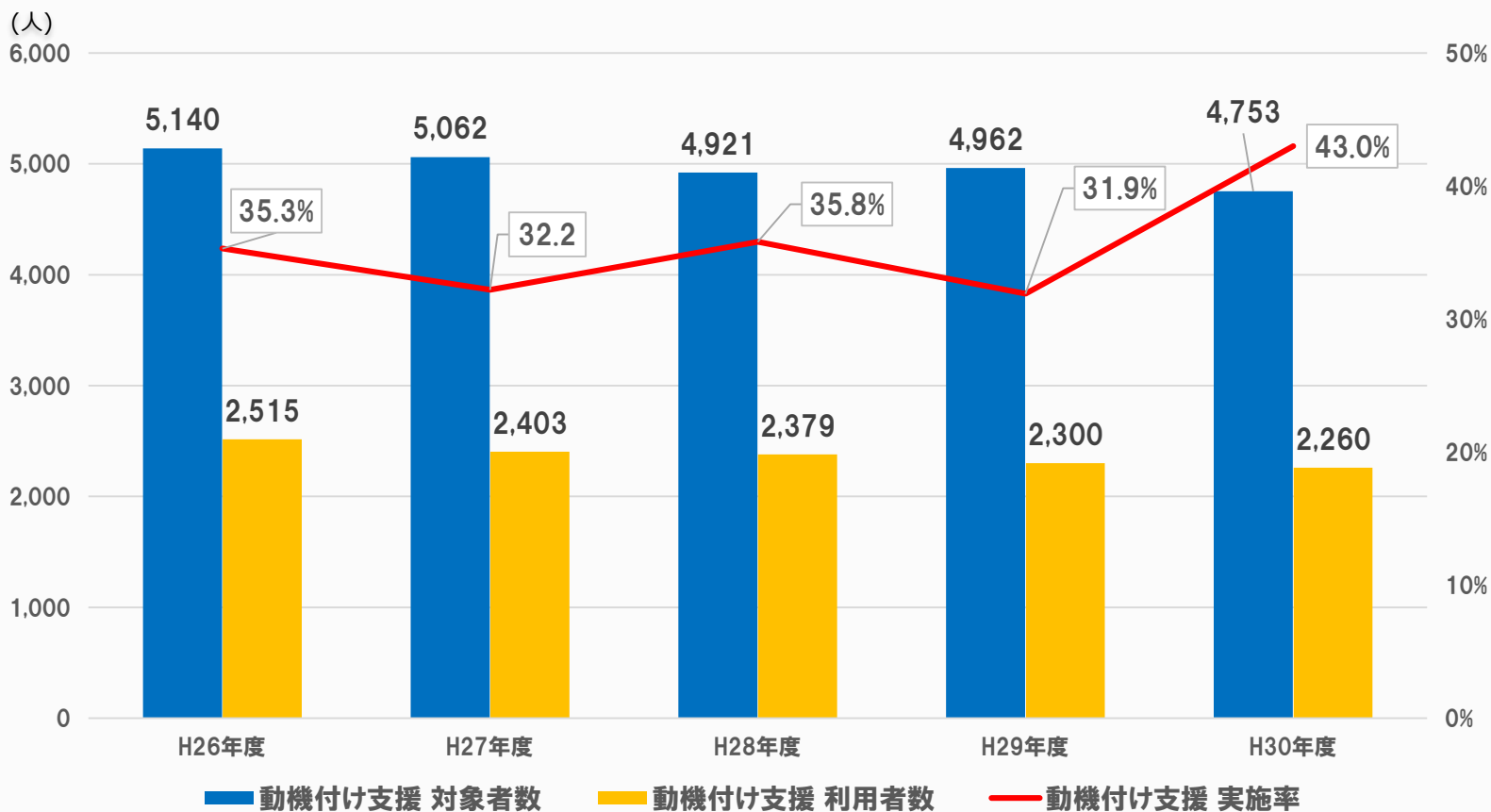
※平成30年度の全国市町村平均は未把握

資料:さいたま市国民健康保険特定健康診査・保健指導における法定報告値、厚生労働省発表資料、指定都市・県内照会資料を基に作成

5. 動機付け支援対象者数・実施率の推移

法定報告値を基に作成

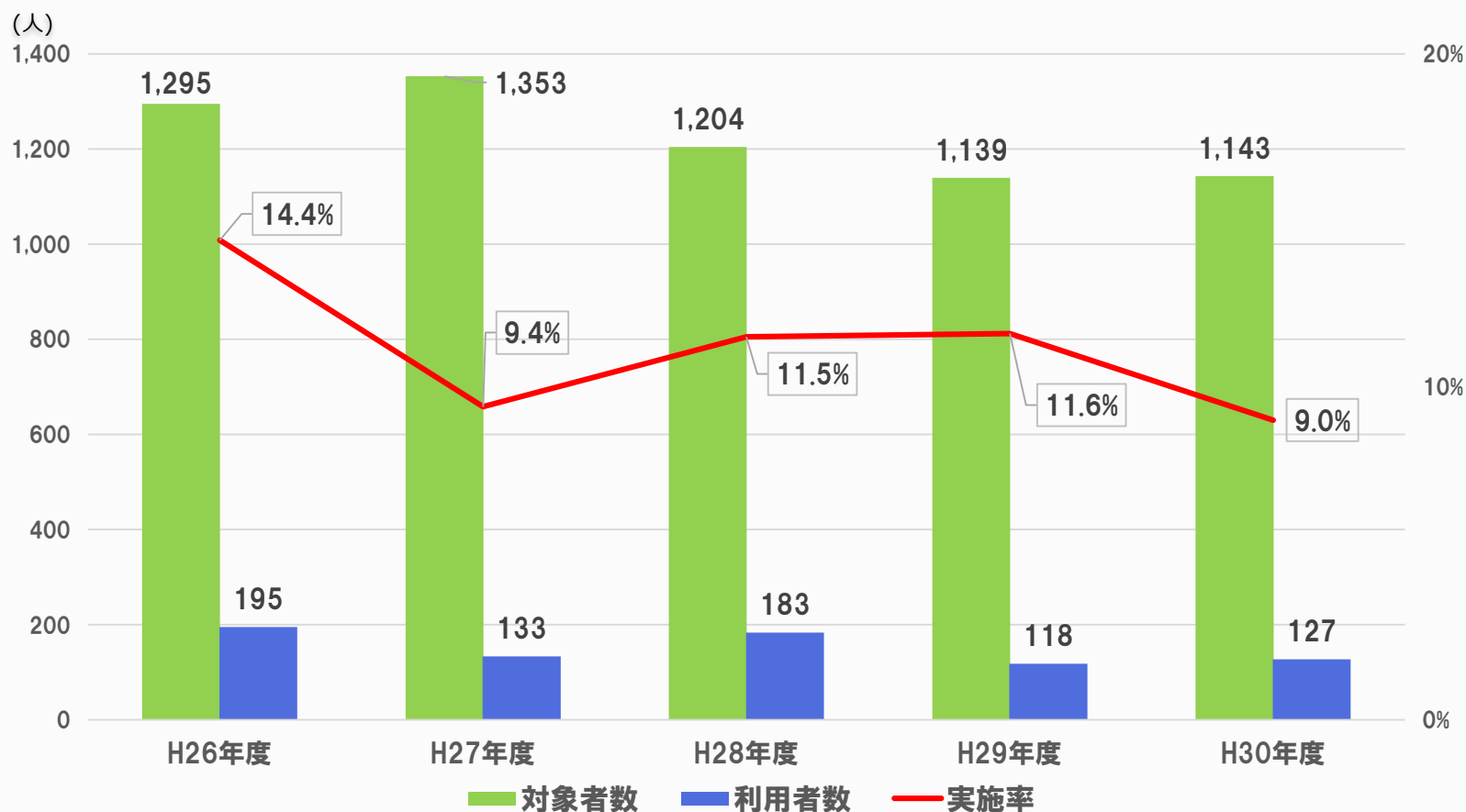
平成26~30年度



➤ 実施率は平成30年度に大幅に上昇している。

6. 積極的支援対象者数・実施率の推移

平成26~30年度



➤ 平成27年以降、積極的支援の実施率は低迷している。

7. 積極的支援対象者への柔軟な運用による 特定保健指導のモデル実施について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』資料を基に作成

モデル実施について

第3期特定健康診査等実施計画期間（2018年度）から、積極的支援対象者に対する3ヵ月以上の継続的な支援におけるポイントの在り方や生活習慣の改善効果を得るための目安となる新たな指標等を検証するために、柔軟な運用による特定保健指導のモデル実施が行われることとされた。

モデル実施による積極的支援【2018年度からの新たな選択肢】

- 継続的な支援の提供者や方法を緩和
- 成果を出せる方法を保険者が企画して実施
- 支援の投入量（ポイント）ではなく、3ヵ月間の介入の成果（腹囲2cm以上、体重2Kg以上の改善）を評価

※改善がなかった場合、180ポイント以上の保健指導を行うことが必要

8. 積極的支援対象者への柔軟な運用による 特定保健指導のモデル実施について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』資料を基に作成

実施状況について

第3期特定健康診査等実施計画期間（2018年度）から開始され、
全体の1割弱の206保険者が取り組み、その大部分が健康保険組合だった。
市町村で取り組んだのは7保険者。

9. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

課題とモデル実施のねらい

課題

- 積極的支援実施率は平成27年度から低下しており、平成29年度は**11.6%**となっている。
- 国保加入者は転出入が多く、積極的支援リピーターは10%程度であり、特定保健指導の制度が定着しにくい。



ねらい

- 特定保健指導の期間が3か月と短くなり、モデル実施は要件をクリアすればポイント不要であり、対象者の保健指導への繋がりやすさから、実施率の上昇に繋がると見込めるため。
- 対象者の意欲に合わせた支援による効果や、腹囲2cm体重2kgを減らすことに対する職員の負担といった、モデル実施に伴う運用上の課題や効果を検討するため。

10. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

実施体制

- 直営（10区保健センターで実施） 保健師または管理栄養士が対応
スポーツクラブは委託実施

対象者選定の基準

- 積極的支援対象者の中から腹囲2cm体重2kg減少を達成できそうな、やる気のありそうな方を保険者が選定
メニューについては、初回面接の際に本人の希望により選択

11. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」提出資料を基に作成

モデル実施で行う保健指導の概要

モデル実施で行う保健指導の概要（4種類のパターンを用意）

- 時間に制約のある方の支援（メール又は電話）
- 運動重点型の支援1（スポーツクラブの利用）
スポーツクラブは5か所と契約し1ヶ月間の無料体験を実施
健康運動指導士から個別指導を受ける。
- 運動重点型の支援2（身近な保健センターでの運動教室）
- 栄養重点型の支援（ICTを活用）

12. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」提出資料を基に作成

初回面接と継続的支援

〔初回面接と工夫〕

各区の保健センターで実施し、モデル実施のメニューを決める

〔継続的な支援〕

継続支援は基本的に2回とし、3回目が実績評価
電話、メール、個別面談にて支援を実施

実績評価

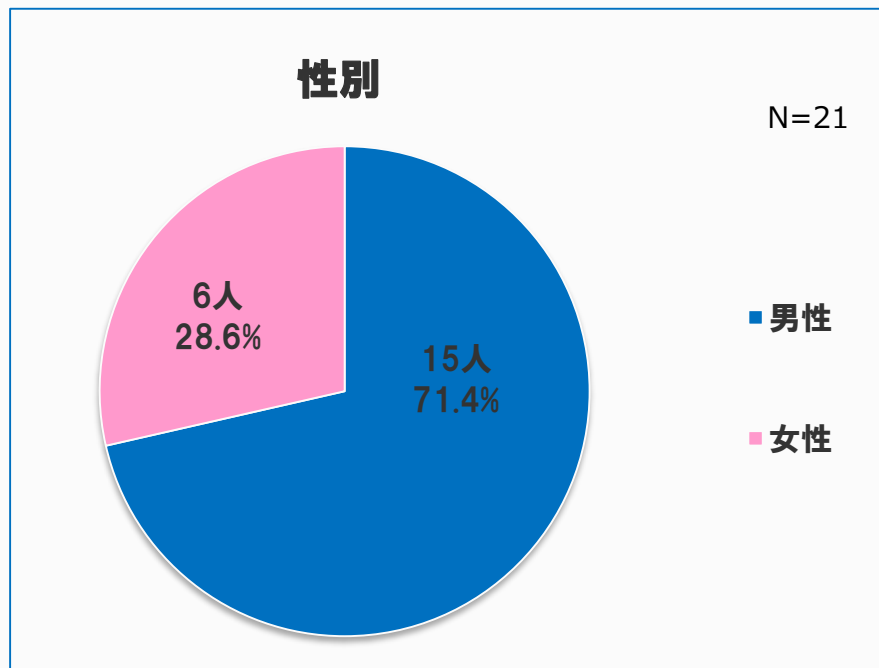
〔実績評価〕

支援開始から3ヶ月後の、腹囲2cm 体重2kg減少の有無
保健センターで計測、または自己申告
減少していない場合は180ポイント到達まで支援を継続

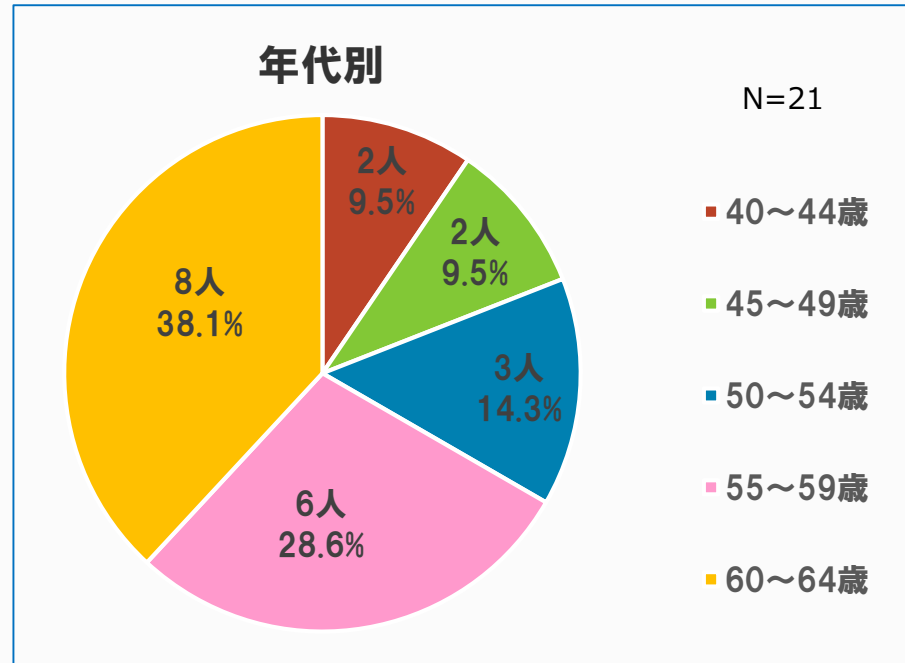
13. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

参加者について

平成30年度積極的支援開始者125人のうち、モデル実施の参加者は21人（参加率16.8%）だった。



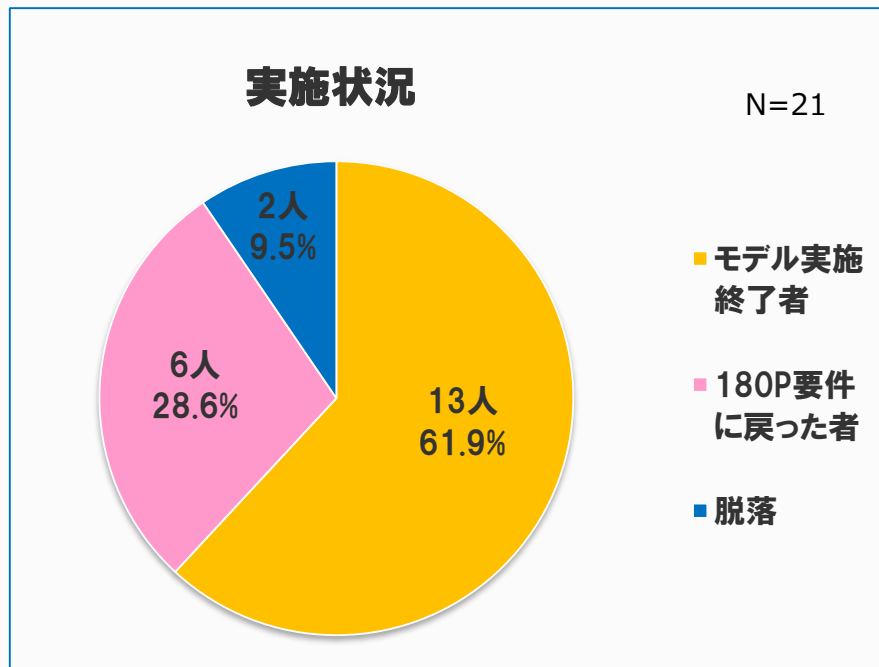
➤ 参加者は男性が15人、女性が6人だった。



➤ 60～64歳の参加者が最も多かった。

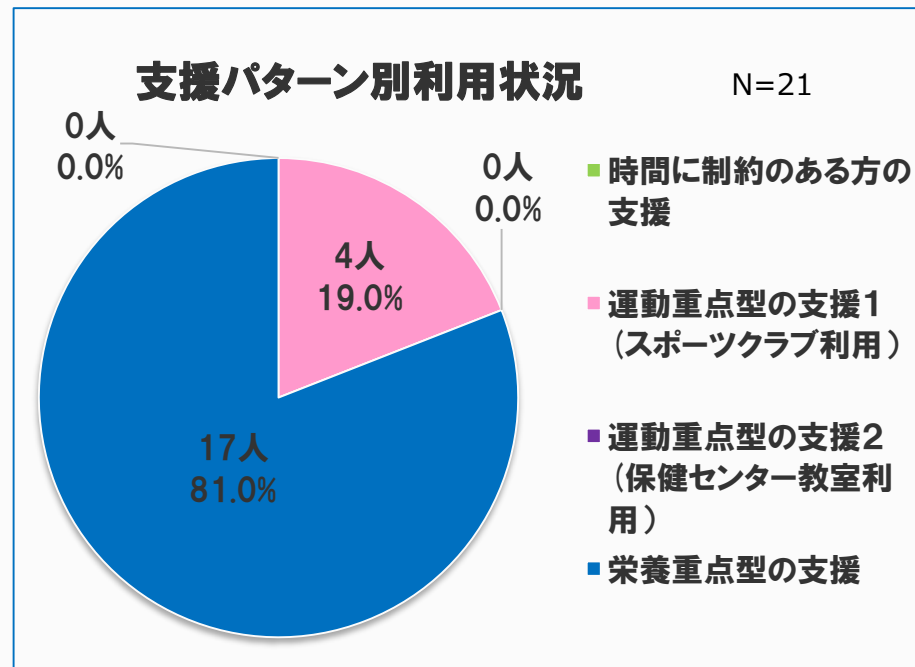
14. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

参加者の実施状況



- モデル実施の基準- 2 cm、-2Kgを達成した者は13人（61.9%）だった。
- 基準が達成できず、180P要件に戻った者は脱落も含め8人（38.1%）だった。

参加者の支援パターン別利用状況

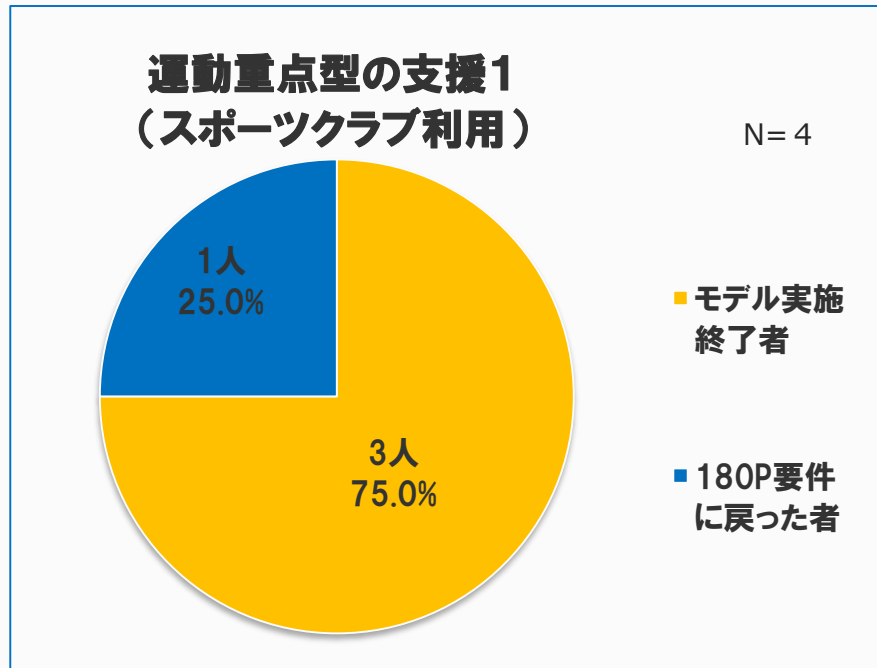


- 支援パターンは4つ用意したが、利用としては運動重点型の支援1（スポーツクラブ利用）と栄養重点型の支援の2つのみだった。
- 17人（81.0%）が栄養重点型の支援だった。

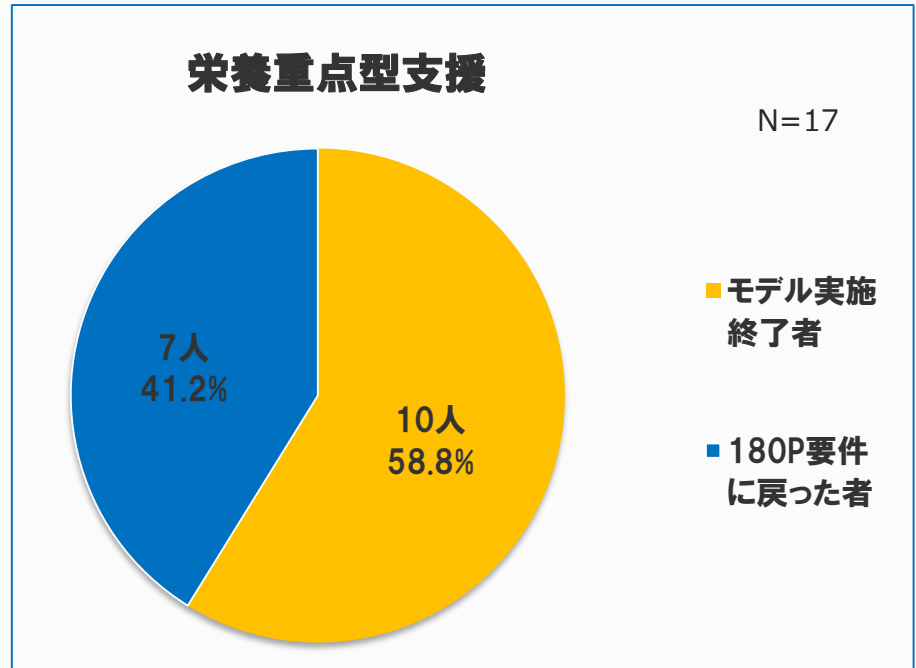
15. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

支援パターン別の状況

運動重点型の支援 1（スポーツクラブ利用）と栄養重点型支援の参加者の終了率について



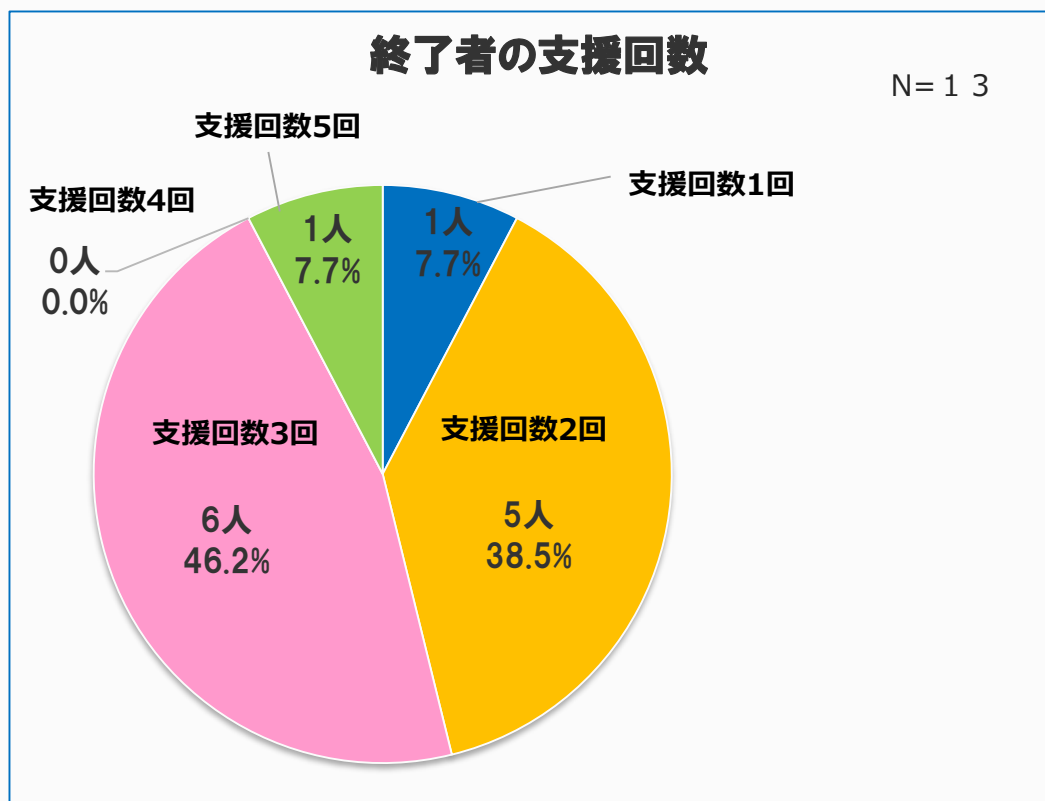
- スポーツクラブ利用者のモデル実施の基準 - 2 cm、-2Kgを達成した者は3人で75.0%だった。



- 栄養重点型の支援利用者のモデル実施基準 - 2 cm、-2Kgを達成した者は10人で58.8%だった。

16. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

支援回数について



- モデル実施終了者の支援回数は、3回以上の実施が53.9%だった。

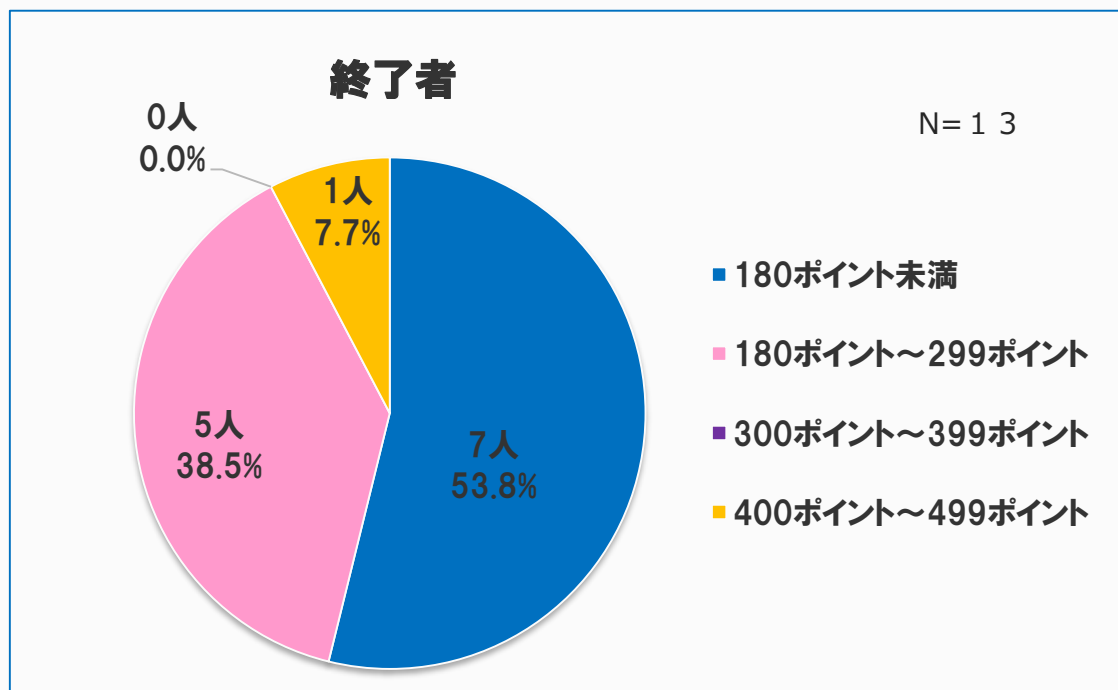
※初回面接は支援回数に含まない。

- モデル実施終了者の支援回数は、3回以上の実施が53.9%であり、初回面接はこの支援回数に含まないため、1か月1回以上のきめ細やかな支援が実施されたことが分かる。

17. さいたま市 積極的支援 モデル実施について

支援ポイントについて

モデル実施は、腹囲2cm体重2kg減少していれば、ポイントに関わらず3か月以上の支援で終了可能。



➤ モデル実施終了者のポイント数は180P以上が46.2%だった。

➤ 基準が達成できればポイントに関わらず終了となるが、終了者の約半数が180P以上だった。

18. さいたま市 積極的支援 モデル実施結果について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

モデル実施参加者の内訳

- 腹囲2cm体重2kg減少を達成した、モデル実施終了者：13人
運動重点型の支援：3人／4人中
栄養重点型の支援：10人／17人中

- 腹囲2cm体重2kg減少を達成できなかった、180P要件に戻った参加者：8人

＜要因＞・既往・治療中の病気に、**がんや、精神疾患があり**、生活習慣の改善が困難だった
・年末年始の時期と重なり、食生活がうまくコントロールできなかった
・指導によりストレスが溜まり、暴飲暴食となった

19. さいたま市 積極的支援 モデル実施結果について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

モデル実施による波及効果

腹囲2cm体重2Kg 減少以外の効果

- ＜行動変容＞
 - ・定期的な運動習慣の定着：16人
 - ・食習慣の改善：15人
 - ・禁煙の意思表示：1人
- ＜仲間づくり＞
 - ・家族と一緒に運動を実施：2人

20. さいたま市 積極的支援 モデル実施結果について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

継続的な支援回数と獲得ポイントについて

- 参加者の初回面談から評価終了までの平均期間は3.3か月であり、その間の継続的支援の平均実施回数は、2.6回だった。初回面談はこの回数に含まないため、1か月1回以上のきめ細やかな支援の実施となった。
- 180P以上のモデル実施終了者は46.2%であり、180P要件（脱落含む）に戻った者を含めた参加者全体では、71.5%と大部分を占めた。

21. さいたま市 積極的支援 モデル実施結果について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

実施結果

○モデル実施参加者：21人、モデル実施終了者：13人（61.9%）、180ポイント要件に戻った者：8人（脱落2人を含む）（38.1%）の結果となった。

○特定保健指導 積極的支援の実施率は平成30年度11.6%から9.0%に低下した。

⇒実施率の向上に繋がらなかった。

○モデル実施参加者に対しては平均して1か月1回以上のきめ細やかな支援が実施されていた。（初回面談を含む）

○180P以上のモデル実施終了者は46.2%であり、180P要件（脱落含む）に戻った者を含めた参加者全体では、71.5%と大部分を占めた。

⇒指導する側の負担軽減に繋がらない結果となった。

22. さいたま市 積極的支援 モデル実施結果について

資料：厚生労働省主催 平成31年3月28日開催『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』提出資料を基に作成

課題

- ポイントに関係なく、実施期間が従来の6か月より短くなったにも関わらず、積極的支援実施率が低下した。指導内容（メニュー）について対象者の参加意欲を刺激できそうな内容を検討する必要がある。
- 腹囲2cm体重2kg減少を達成できそうな、熱心な人を選んで実施しており、その基準を達成しなければというプレッシャーが職員にあるため、指導もきめ細やかになりがちである。それに加え達成できなかった場合を考慮し、180P以上は確保するよう継続支援を実施した結果、支援回数も1か月1回以上となり手厚い支援となった参加者が大部分を占めた。
- ⇒積極的支援実施率の向上と職員の負担軽減に繋がらなかった。腹囲2cm体重2kg減少の基準の緩和について、見直しが必要なのではないか。本年度モデル実施の参加は見送った。